

こそだてねっちゅう
オアシスふちゅう



【令和4年度】 県の施策に関する提案書

マツダ株式会社
本社

府中町役場

イオンモール
広島府中

令和3年12月
広島県府中町

高尾山から府中町方面を撮影

～ごあいさつ～

府中町政の推進にあたりましては、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

広島県におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立、併せて、未だに爪痕の残る平成30年7月豪雨の被災箇所の復旧工事にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

当町では、「府中町第4次総合計画」や「府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた政策、施策、事業を着実に実施することにより、「広島都市圏で一番の子育てしやすいまち」「志を育む教育のまち」「バランスのとれた行政施策の展開」を実現し、『住んでよかった、これからも住み続けたい』と実感できるまちを目指して取り組んでいるところです。

つきましては、当町の振興を図る上での最重点課題の解決へ向け、次のとおり提案をさせていただきますので、令和4年度予算編成並びに施策の決定に当たりましては、なお一層のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

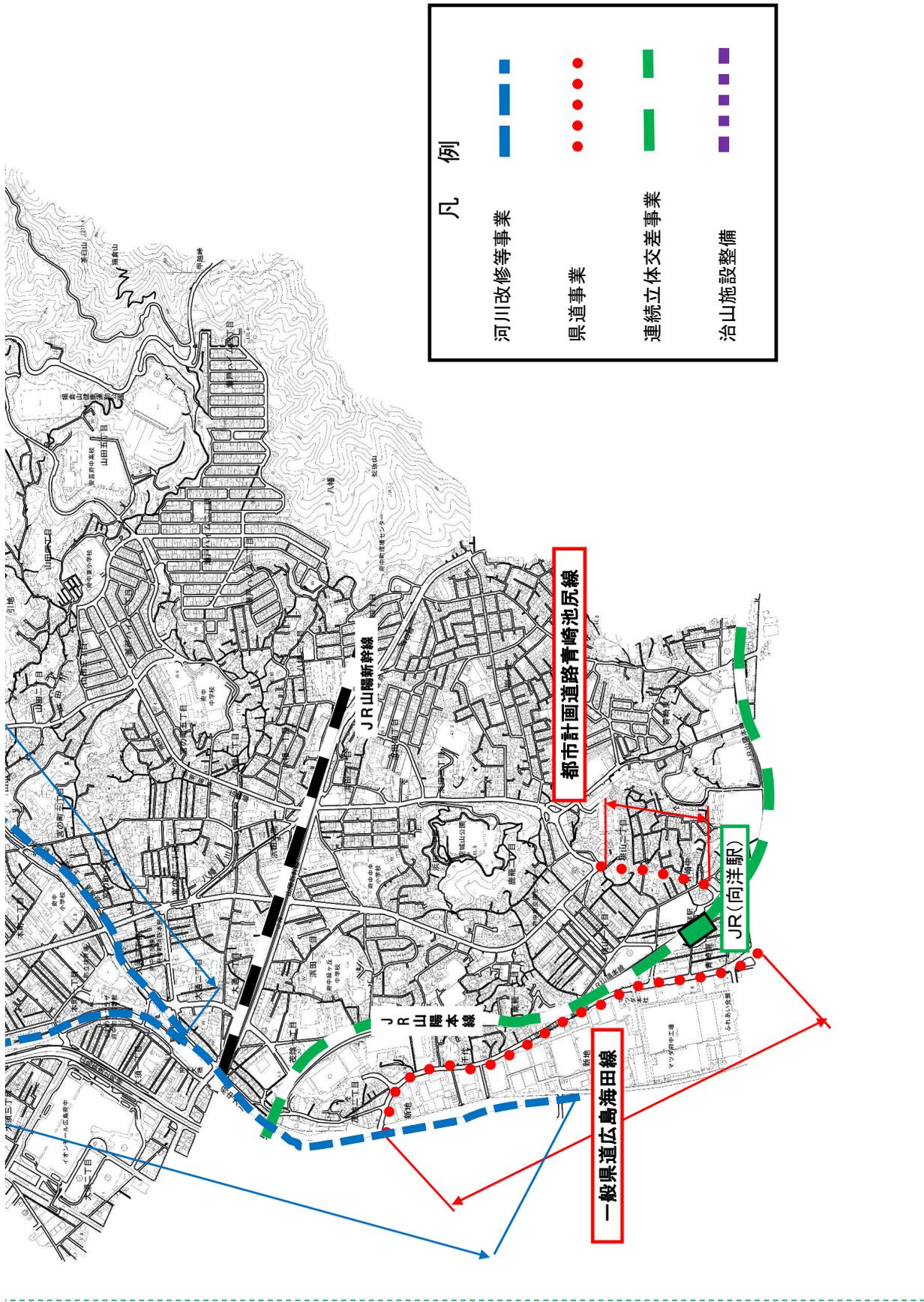
令和3年12月

広島県安芸郡府中町

府中町長 佐藤 信治

【 提 案 項 目 】

令和4年度府中町主要事業計画図	1
1 榎川・府中大川河川改修事業の促進について	3
2 県道事業の促進について	
・ 一般県道広島海田線	5
・ 都市計画道路青崎池尻線	7
3 連続立体交差事業の促進について	9
4 治山施設整備の促進について	11
5 令和4年度府中町主要事業（国への提案事項）	
《国土交通省関係》	
・ 向洋駅周辺土地区画整理事業の促進について	13
・ 公共下水道事業の促進について	15
《文部科学省関係》	
・ 史跡の保存・整備事業の促進について	17



凡 例

- 河川改修等事業
- 県道事業
- 連続立体交差事業
- 治山施設整備

提案項目	榎川・府中大川河川改修等事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H22～	提案先	広島県
提案要旨	榎川・府中大川河川改修等事業の促進				

現状及び課題

【現状】

一級河川太田川水系「榎川」及び「府中大川」は、当町の中心市街地に位置し、河川流域は公共サービス系や商業系からなる中心拠点地区があるなど、人口や資産集積度が高い地域が形成されています。

榎川は、過去に堤防決壊など度重なる災害が発生しており、平成30年7月豪雨以降、複数の河川護岸の崩壊が発生しています。また、府中大川は、近年、河川内の堆積土が顕著に表れていることや、河川護岸の脆弱な箇所も見受けられます。

本事業は、令和3年3月に策定した「府中町国土強靱化地域計画」において、当町における国土強靱化を図る上で重要な事業として位置付けています。

【課題】

榎川及び府中大川の河道断面は、計画流量である50年確率規模相当の降雨による洪水を安全に流下させる河川流下能力が確保されていない状況であることから、近年の多発する集中豪雨により被害が発生する可能性が高い河川であり、河川改修など早急な対応が必要です。また、府中大川の下流域では、高潮による浸水被害を防止する高潮対策が必要です。

今後の計画及び整備状況

【榎川の状況および今後の計画】

○河川改修

「ひろしま川づくり実施計画2021」で継続として位置付けている榎川の河川改修工事の着実な実施をお願いします。

年度	平成				令和						
	22～26	27～28	29	30～31	2	3	4	5	6	7	
工事	概要	●	●	●	●		●	●	改修工事実施予定		
	延長	220m	37m	23m	25m		32m				

「ひろしま川づくり実施計画2021」計画期間



【府中大川の今後の計画】

○高潮対策

北橋～府中大橋下流の高潮対策の着実な実施をお願いします。

○維持管理

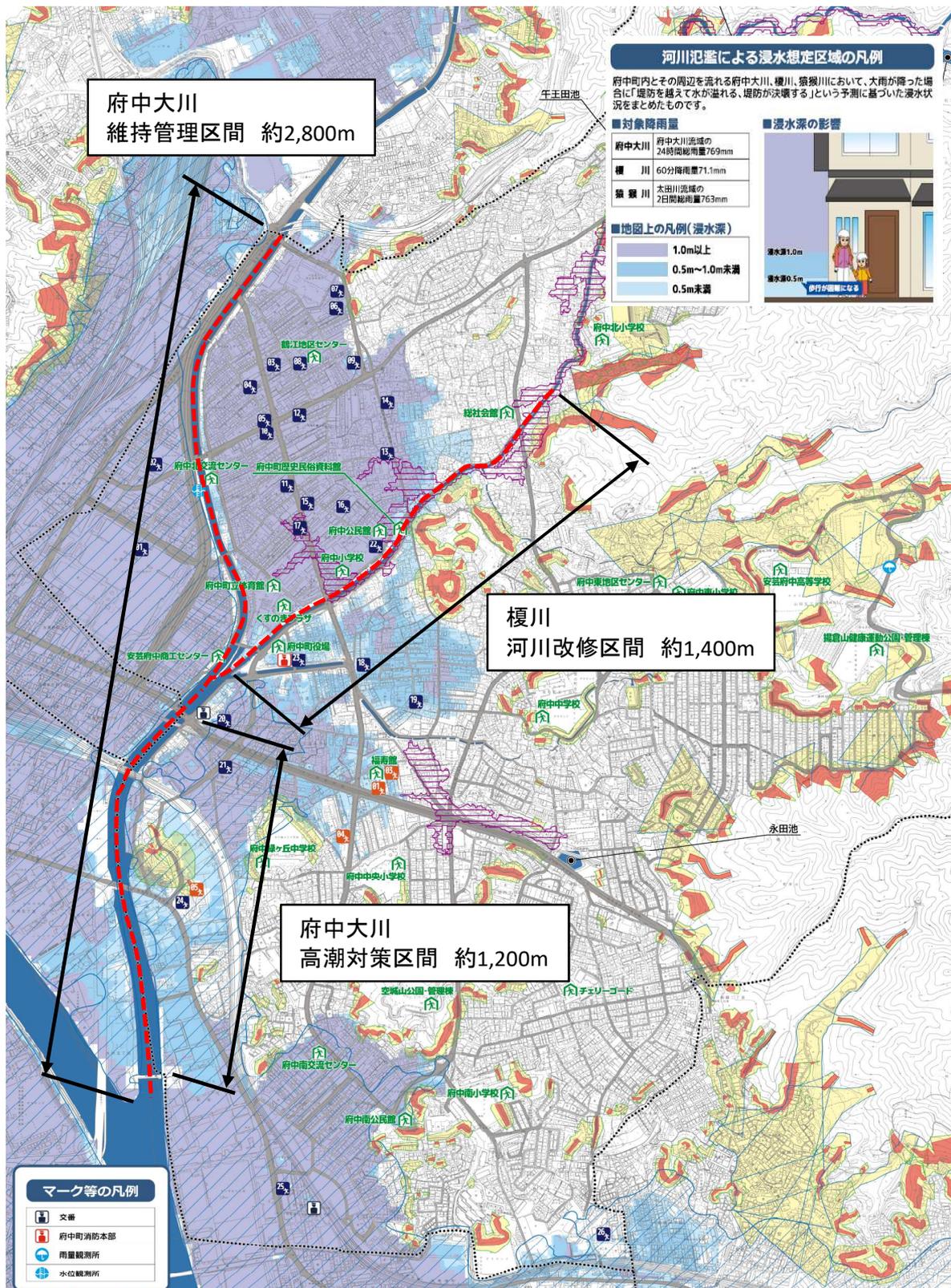
土砂堆積状況および河川護岸の定期的な巡視・点検を行うとともに、巡視・点検結果を踏まえた浚渫、河川護岸補修の実施をお願いします。

提案概要

榎川・府中大川河川改修等事業の促進及び早期整備完了

災害から住民の生命と財産を守り、安心安全な暮らしを確保することはもとより、良好な河川空間の創出や、松並木等の地域資源を活かした歴史・文化的な景観を確保し、また、将来の都市計画道路や公園の都市基盤整備に向けて、榎川の河川改修事業や府中大川の高潮対策事業の促進による早期整備完了及び、河道浚渫や護岸補修等の適切な維持管理の実施を要望します。

【事業区間】



提案項目	県道事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H19～	提案先	広島県
提案要旨	一般県道広島海田線事業の促進				

現状及び課題

【現状】

一般県道広島海田線（都市計画道路大洲橋青崎線）は、広島市中心部から海田町へ向かう本町を横断する重要な幹線道路です。

現在、府中町新地交差点付近の慢性的な渋滞を緩和し、円滑な交通流となるよう、新大洲橋の架け替えや道路拡幅事業を継続して行っています。

【課題】

本路線は、朝夕の渋滞が激しく、歩道も狭あいであるため、歩行者・自転車が安全に通行できない状況です。

また、本路線に隣接する向洋駅周辺土地区画整理事業については、駅南側の整備に着手しており、広島都市圏東部地区発展のため、より一層の整備促進が望まれています。

今後の計画及び整備状況

【これまでの状況】

平成19～23年度	平成24年度	平成25～令和2年度
測量・用地調査 事業認可 用地買収・補償	用地取得 側道改良 〈新大洲橋〉 仮設歩道橋	〈新大洲橋〉 橋梁撤去 仮設道路工 橋梁上部・下部工

【今後の計画】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
〈新大洲橋〉 橋梁下部工 旧橋撤去	〈新大洲橋〉 橋梁上部・下部工	道路工 〈新大洲橋〉 橋梁上部・下部工	道路工 工事完了 (新大洲橋付近)

交通量調査における車両交通台数（平成27年度 道路交通センサス）

大州5丁目交差点（大州中学校付近） 23,655 台/日

仁保橋東詰交差点 28,249 台/日

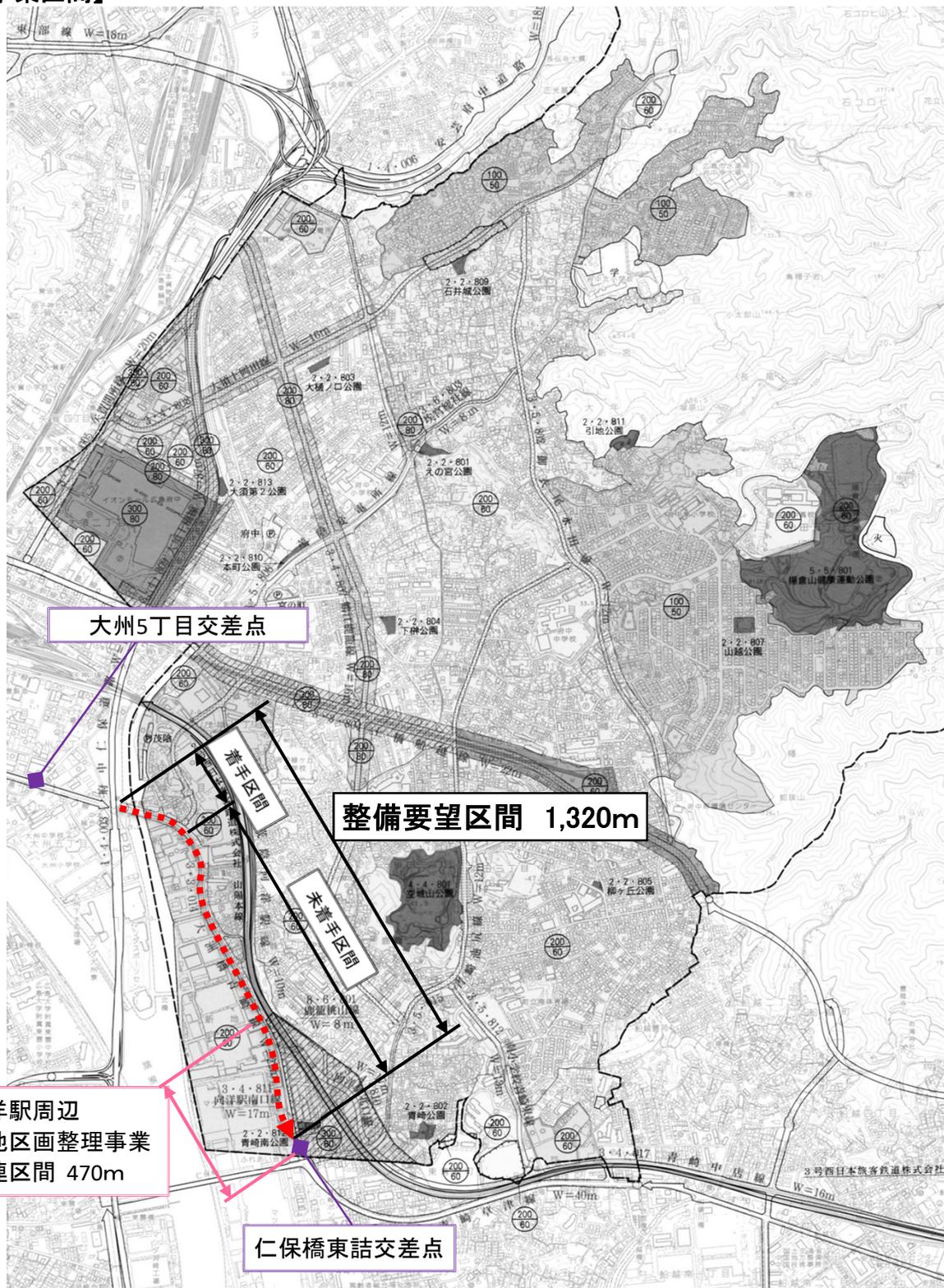
整備延長 1,320m（全体）
道路幅員 22m（4車線）
起終点 起点 茂陰二丁目4番（新大洲橋東詰交差点）
終点 青崎南8番（仁保橋東詰交差点）

提案概要

一般県道広島海田線事業の促進及び未着手区間の早期事業化

本路線は、広島都市圏東部における広域的な道路ネットワークの構築に大きく寄与する重要な路線であり、本路線の整備は、災害時の緊急輸送道路として強靱化を図り、また、歩行者等の安全性を確保するための道路交通環境の向上や地域経済の活性化にも大きく寄与することから、新大洲橋架け替え工事等の事業促進及び未着手区間の早期事業化を要望します。

【事業区間】



提案項目	県道事業の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	H24～	提案先	広島県
提案要旨	都市計画道路青崎池尻線（一般県道浜田仁保線）事業の促進				

現状及び課題

【現状】

都市計画道路青崎池尻線（一般県道浜田仁保線）は、近隣に位置する府中南小学校の通学路となっていますが、現道は狭隘で歩道が整備されておらず、通学路の緊急合同点検により公表された危険箇所の安全対策（歩道設置）を推進していただく路線となっています。

また、向洋駅周辺土地区画整理事業の進捗に伴い、駅の北側は新たなまちが形成されており、本路線は、道路交通環境及び防災上においても重要な役割を担っています。

【課題】

現道の幅員が狭く、線形も悪いため、歩行者等の安全確保が困難な状況です。そのため、歩車分離された両側歩道の設置を推進することが必要です。

本路線の整備により、府中町地域防災計画において避難場所に指定されている府中南小学校及び府中南公民館までの安全で迅速な避難が可能となることから、早期の整備完了が望まれています。

今後の計画及び整備状況

【これまでの状況】

平成24年度	平成25年度	平成26～令和2年度
測量 詳細設計	事業認可 用地・物件調査 用地買収・補償	用地買収・補償 道路改良工事

【今後の計画】

令和3年度	令和4年度	令和5年度
用地買収・補償 道路改良工事	用地買収・補償 道路改良工事	道路改良工事 工事完了

交通量調査における車両交通台数（平成27年度 道路交通センサス）

仁保橋東詰交差点

28,249 台/日

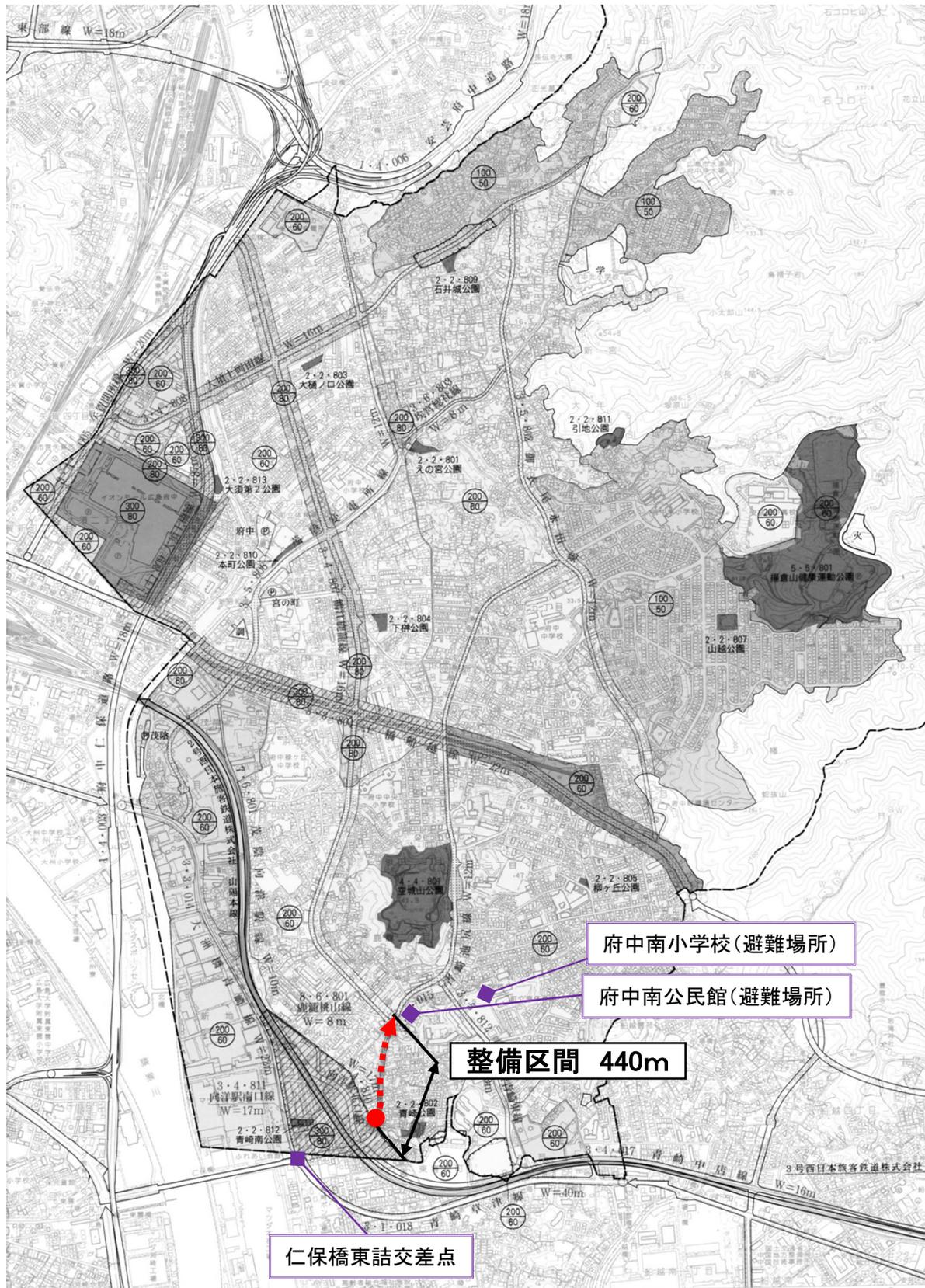
整備延長	440m
道路幅員	12m（2車線）
起 終 点	起点 青崎中15番 終点 桃山二丁目4番

提案概要

都市計画道路青崎池尻線事業の着実な促進

本路線の整備により、JR向洋駅北口へ接続できることから、駅利用者の利便性向上はもとより、公共交通機関の利用促進による環境負荷の低減や道路交通環境の向上、災害時における避難経路の確保など、多岐にわたる効果が期待できるため、本路線の着実な整備の促進について要望します。

【事業区間】



提案項目	広島圏都市計画事業 広島市東部地区連続立体交差事業の促進について				
事業主体	広島県市 広島市	事業期間	H14～R19	提案先	広島県
提案要旨	広島市東部地区連続立体交差事業の促進				

現状及び課題

【現状】

向洋駅周辺地区は、地区の中央をJR山陽本線が縦断しているため、鉄道を横断する道路が不足するとともに踏切による慢性的な交通渋滞が発生しています。

また、地区内の都市基盤は未整備なところが多く、住宅も密集しており老朽化が進んでいます。

更に町の南の玄関口である駅南側周辺では、小規模な商業施設が立地するのみで活気に欠け、地域の拠点としての機能が欠如しています。

【課題】

本地区の交通アクセスの改善を図り地域の拠点としての機能を向上させるため、JR山陽本線の連続立体交差事業に合わせ、土地区画整理事業や関連街路事業を一体的に進めていますが、連続立体交差事業の見直しによる中断期間もあったため、今後は関連事業の計画的な進捗が求められています。

そのため、広島市東部地区連続立体交差事業を促進することが必要です。

これまでの経緯

○ 広島市東部地区連続立体交差事業（事業主体：広島県・広島市）

昭和63年4月 連続立体交差事業調査（補助）
平成5年4月 事業採択
平成11年3月 都市計画決定
平成14年3月 都市計画事業の認可
平成14年度～ 用地買収
平成19年1月 平成27年度の事業完了を7年延伸する旨公表
平成24年2月 事業の見直し検討を公表
平成30年2月7日 広島県・広島市・府中町・海田町の四者で見直し内容に合意

平成30年9月17日 府中町地域で都市計画変更に伴う地元説明会を開催
令和元年5月16日 都市計画変更
令和元年10月17日 都市計画事業の認可
令和2年6月18日 I期区間（向洋駅周辺）の工事基本協定を締結
令和2年10月12日、19日 府中町地域で工事着手に伴う地元説明会を開催
令和2年10月 工事着手

【現在の整備状況】（令和3年7月現在）



提案概要

広島市東部地区連続立体交差事業の促進

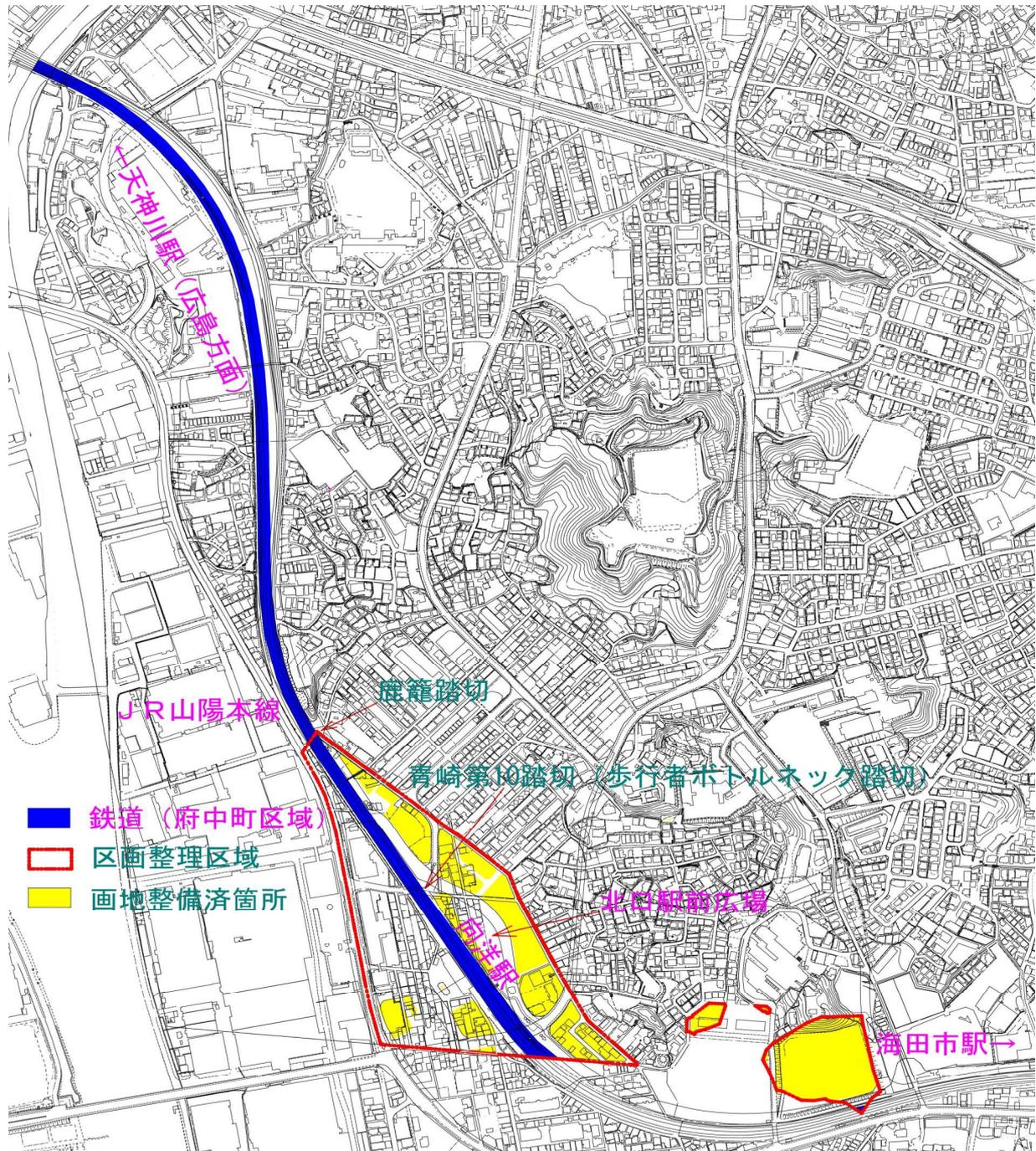
当事業については、令和元年5月に都市計画変更、同年10月に事業認可を取得し、令和2年10月に工事説明会を開催後、工事に着手しているところです。引き続き早期完成に向けて事業を推進していくという共通認識を、広島県、広島市、府中町、海田町の関係4自治体にJR西日本を含めた五者で持ち、取り組んでいくこととしています。

【本町の取り組み】

本町におきましても、連続立体交差事業及び関連街路事業と一体的に土地区画整理事業を推進しているところです。

土地区画整理事業を早期に完成させて向洋駅周辺のまちづくりを実現させるため、関連事業である広島市東部地区連続立体交差事業の促進について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【事業箇所】



提案項目	治山施設整備の促進について				
事業主体	広島県	事業期間	—	提案先	広島県
提案要旨	治山施設（堰堤等）整備の促進				

現状及び課題

【現状】

府中町桜ヶ丘12番街区の端部に位置する林地と接している地域では、平成30年7月豪雨の際に、上流部の榎川支川の渓谷（角入林道支線沿線）において土石流が発生し、林道と並走する水路が土砂で閉塞したことにより、町道へ土石流が流出し、家屋やその前面道路へも土石流が流入、また、水路が損壊といった被害が生じました。

その後の大雨の際においても、土砂が水路へ流れ込まない措置がされていないため、対象地域では、不安な日々を過ごしています。

【課題】

土石流が発生した榎川支川の渓谷は、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に指定されており、被災した範囲は民家へも及んでいるため、早急な対策が必要です。

これまでの経緯及び被災状況

【これまでの経緯等】

- 平成29年 3月 9日 土砂災害警戒区域等指定（広島県告示133号）
 箇所名 榎川支川3（244-2）
 箇所番号 I-1-9-244-2
 自然現象の種類 土石流
- " 6月12日 桜ヶ丘町内会が治山堰堤建設の要望書を府中町へ提出
 同月19日付けで要望書を広島県へ進達
- 平成30年 7月 6日 災害発生
 ・被害内容 住家床下浸水（土砂流入）3件
 ・対応 土のう設置、土砂撤去、水路修繕など
- 令和 2年 7月中旬 大雨により土砂流入
 ・対応 土砂撤去

※当該箇所の治山施設の整備要望については、県西部農林水産事務所（林務第二課）から照会される「次年度治山事業年度計画について」において、令和元年度以降、継続的に要望しています。

【被災状況】

○土石流が角入林道を経由し市街地（桜ヶ丘12街区）へ流出 H30. 7. 9



○角入林道支線付近の崩壊箇所 H30. 7. 30



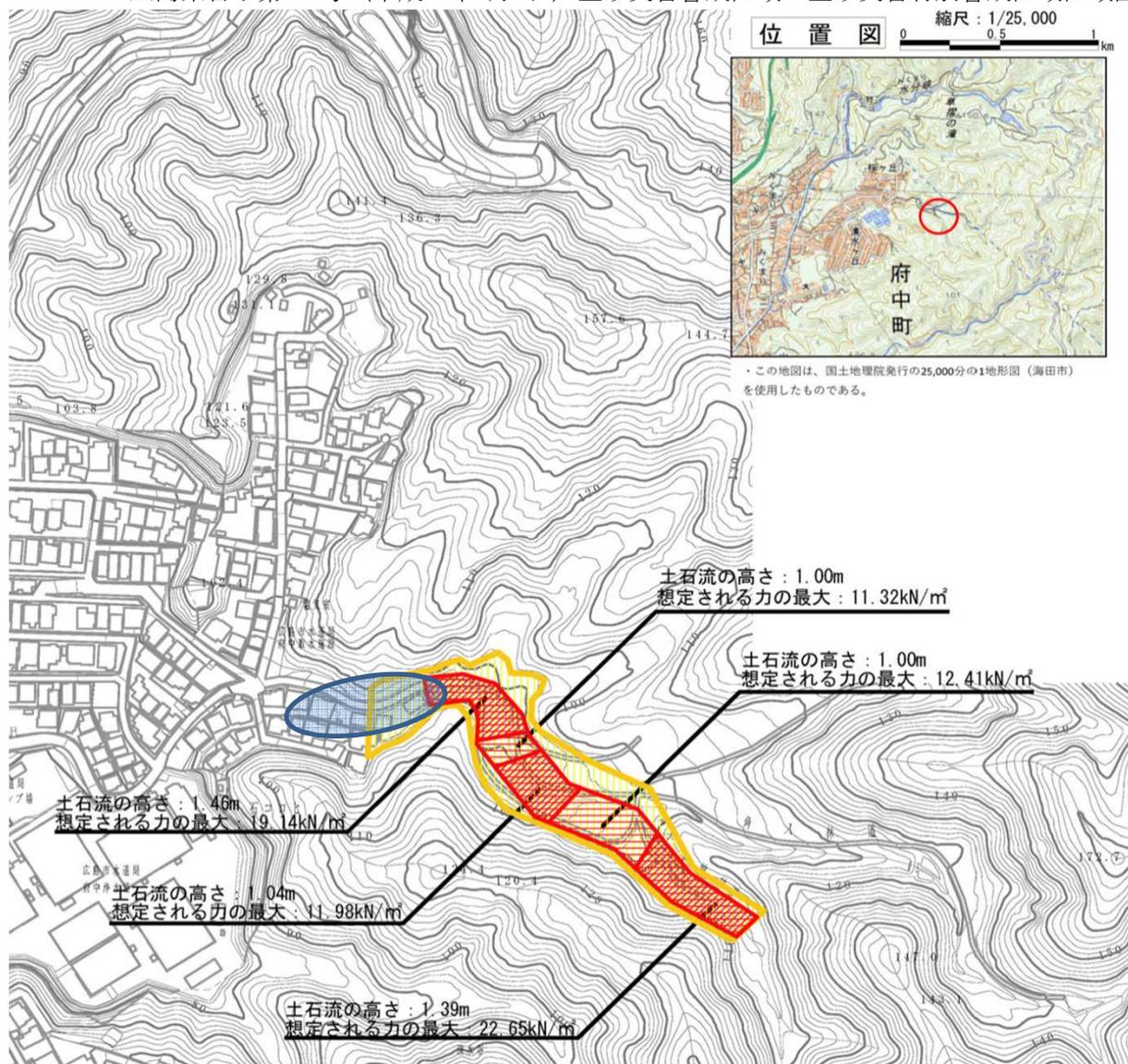
提案概要

治山施設（堰堤等）整備の促進による市街地の安全確保

災害から住民の生命と財産を守り、安心安全な暮らしの確保に向けて、角入林道支線沿線の治山施設の整備を要望します。

【 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 】

広島県告示第133号（平成29年3月9日）土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域区域図より



- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 平成30年7月豪雨の際に被災した地域

提案項目	広島圏都市計画事業 向洋駅周辺土地地区画整理事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	H14～R15	提案先	国土交通省
提案要旨	向洋駅周辺土地地区画整理事業の推進				

現状及び課題

【現状】

向洋駅周辺地区は、地区の中央をJR山陽本線が縦断しているため、鉄道を横断する道路が不足するとともに踏切による慢性的な交通渋滞が発生しています。

また、地区内の都市基盤は未整備なところが多く、住宅も密集しており老朽化が進んでいます。

更に町の南の玄関口である駅南側周辺では、小規模な商業施設が立地するのみで活気に欠け、地域の拠点としての機能が欠如しています。

【課題】

向洋駅周辺土地地区画整理事業は、JR山陽本線の連続立体交差化に合わせ、駅前広場や幹線道路等の公共施設整備と既成市街地再編による宅地の利用増進を一体的に行い、広島都市圏東部の中心拠点として、また町の南の玄関口として機能を充実させ、安全で安心なまちづくりの実現に向けて事業進捗中です。

事業効果の早期実現、また地区住民の早期事業完了の要望から、さらなる事業の推進が必要となっています。

現在の整備状況及び今後の計画

向洋駅周辺土地地区画整理事業 (A=約12.2ha)

平成14年11月	事業計画の決定
平成20年1月	北側仮換地指定、家屋移転補償、工事
平成23年3月	JR向洋駅仮設北口改札開設
平成25年度以降	南側仮換地指定、家屋移転補償、工事
令和14年度	工事完成(計画)
令和15年度	換地処分、清算(計画)

広島市東部地区連続立体交差事業

(事業主体：広島県・広島市)	
平成11年3月	都市計画決定
平成14年3月	事業認可
令和元年5月	都市計画変更
令和元年10月	事業認可
令和2年10月	工事着手

向洋駅周辺土地地区画整理事業整備状況

(単位：千円)

【令和3年度末事業整備状況】

- 画地面積ベース
6.07ha/7.82ha (全体) ≒78%
- 移転補償ベース
172戸/222戸 (全体) ≒77%
- 事業費ベース
131億円/177億円 (全体) ≒74%

【令和3年度国費ベース】

	要望額	内示額	内示率
防災・安全社会資本整備交付金	35,485	35,485	100.0%
(内訳) 基幹事業(街路)	2,750		
基幹事業(都市再生)	32,735		

【向洋駅南口周辺状況】



【向洋駅北口周辺状況】(令和3年7月現在)



提案概要

向洋駅周辺土地区画整理事業の推進（社会資本総合整備事業予算の確実な配分）

関連事業である広島市東部地区連続立体交差事業は、事業見直しのため約7年間中断していましたが、令和元年5月に都市計画変更、同10月に事業認可を取得し、令和2年10月に工事着手しているところです。

本土地区画整理事業は、連立事業の事業認可に合わせて令和3年4月に事業計画の変更を行い、スケジュールの調整を行い、連立事業の影響を受けない箇所から整備を行うこととしています。また、本事業は、「府中町国土強靱化地域計画」において、当町の国土強靱化を図るうえで重要な事業として位置付けています。



注) 下記の工程は、これまで公表されている内容を基に町が想定したものです。

今後も引続き両事業を推進することにより、安全安心で快適に暮らせる環境の確保、利便性の向上、賑わいの創出、商業の活性化など様々な効果が期待されます。

そのため、連続立体交差事業が本格着手された中で、本事業も着実に推し進める必要があり、継続的な事業費の確保が求められる状況になっています。

【令和4年度事業計画概要】

- 移転補償 建物移転戸数（4戸） 交付金対象分

【令和4年度末事業整備予定】

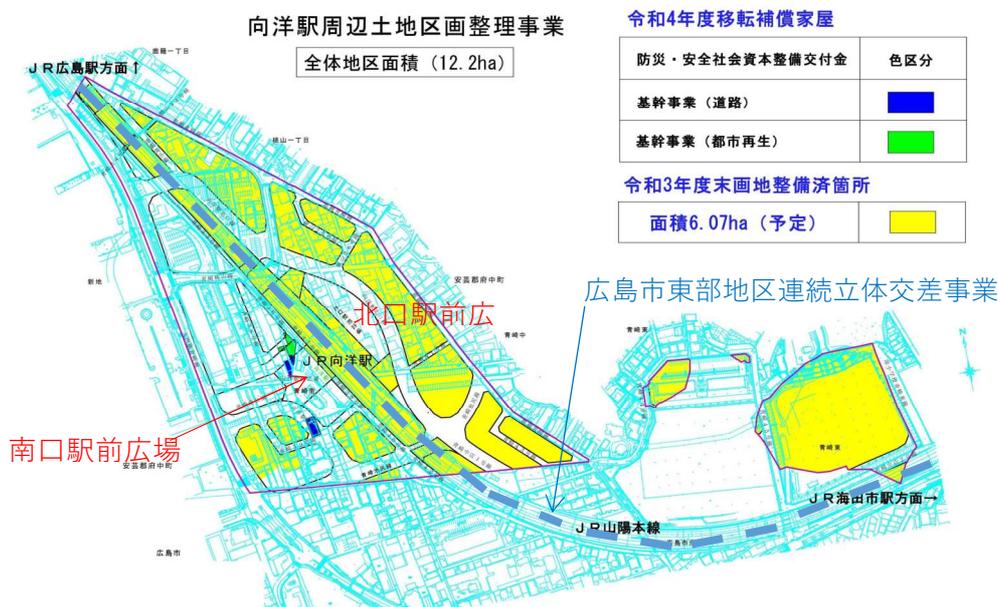
- 移転補償ベース 180戸/222戸（全体）≒81%
- 事業費ベース 135億円/177億円（全体）≒76%

【令和4年度国費ベース】

- 整備計画名：府中町中心市街地のにぎわい再生と安全・安心なまちづくり（防災・安全）
（単位：千円）

防災・安全社会資本整備交付金	127,330
（内訳） 基幹事業（街路）	85,730
基幹事業（都市再生）	41,600

【事業箇所】



提案項目	公共下水道事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	S59～	提案先	国土交通省
提案要旨	公共下水道事業の推進				

現状及び課題

【現状】

当町の公共下水道事業は、「広島湾流域別下水道整備総合計画」を上位計画とし、住民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため整備を進めており、公共下水道（汚水）の人口普及率は、98.5%（令和2年度末現在）となっています。

市街地の浸水対策として、3箇所の雨水ポンプ施設を整備しており、現在では「府中町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的に維持管理を行っています。

また、本事業は、「府中町国土強靱化地域計画」において、当町の国土強靱化を図るうえで重要な事業として位置付けています。

【課題】

①汚水管渠の面整備及び維持管理

汚水管渠は、10年概成を目標に狭小な道路等の地区の面整備事業を推進していく必要があります。昭和63年より供用開始しており、供用開始後20年以上が経過した汚水管渠が約4割あることから、下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検、調査、改築更新を行っていく必要があります。

②雨水ポンプ場、雨水管渠の耐水化及び改築更新

雨水ポンプ場や昭和40年代から60年代にかけて整備された幹線管渠を下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を継続して進めていく必要があります。また、令和3年度に策定予定の耐水化計画に基づく雨水ポンプ場の耐水化を行っていく必要があります。

今後の計画等

【今後の計画】

- 社会資本整備総合交付金事業（R4～R8の5ヶ年）

1 公共下水道事業(汚水面整備事業)：社会資本整備総合交付金

対象施設	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
下水道処理人口普及率	99.1%	99.4%	99.7%	100.0%

2 公共下水道事業(ストックマネジメント支援事業)：防災・安全交付金

対象施設		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
雨水ポンプ場 (府中P)	機械設備			改築工事		
	土木・建築	設計業務		改築工事		
雨水管渠	府中1号幹線	改築工事				
	茂陰1号幹線	設計業務	改築工事			
汚水管渠	千代幹線	改築工事				
	汚水管渠		点検業務			

【水質調査結果】 水質調査地点：府中大川下流

調査項目	H13	H16	H19	H22	H25	H28	R1
BOD(mg/L)	6.5	4.0	3.6	1.9	1.5	1.5	1.1

提案概要

公共下水道事業の推進（社会資本総合整備事業予算の確実な配分）

下水道は、住民の安心安全・快適な生活を確保し、社会経済活動を根底から支える、都市の基本的な社会基盤であり、着実な整備および適正な維持管理により、初めてその役割を果たすものであることから、安定した事業費の確保が不可欠です。

【令和4年度事業】

1 整備計画名：府中町公共下水道

(単位：千円)

補助対象事業費	167,000
国庫支出金（社会資本整備総合交付金）	83,500

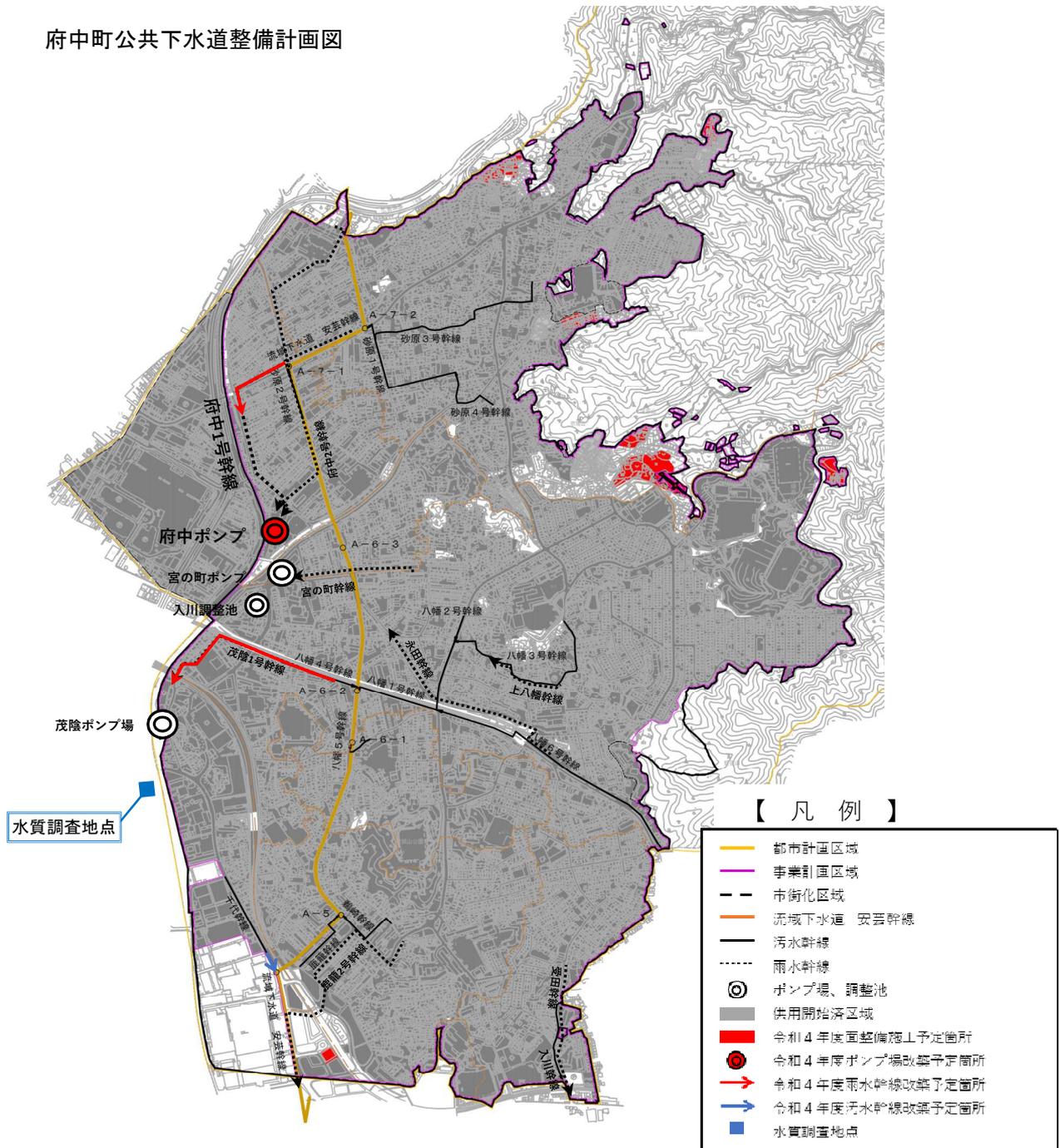
2 整備計画名：府中町公共下水道（防災・安全）

(単位：千円)

補助対象事業費	255,628
国庫支出金（防災・安全交付金）	127,814

【事業計画区域】

府中町公共下水道整備計画図



提案項目	史跡の保存・整備事業の推進について				
事業主体	府中町	事業期間	R4～	提案先	文部科学省 (文化庁)
提案要旨	史跡 下岡田官衙遺跡の保存・整備事業の推進				

現状及び課題

【現状】

下岡田遺跡は、府中町の西部に位置し、昭和32（1957）年、城ヶ丘団地入口道路工事の際に発見されました。昭和38（1957）年から9次にわたる発掘調査を行い、平成28年度からは文化財担当者を2名増員するとともに、下岡田遺跡調査指導委員会を設置。その指導の下、第10次・11次発掘調査を実施しました。

第1次～第9次調査成果及び第10次・11次調査の内容を整理・検討し、下岡田遺跡調査指導委員会に諮りながら、文化庁文化財第二課及び広島県教育委員会事務局文化財課の協力と指導を得て、令和元年度に遺跡の価値付けを行った報告書を作成しました。翌年の令和2年7月15日付けで文化庁へ意見具申を行い、令和3年3月26日に「下岡田官衙遺跡」として史跡指定を受けました。

【課題】

遺跡周辺の宅地化が進み、地権者が高齢化し世代交代が進んでいる状況を踏まえ、早急に本遺跡の保存活用計画を策定及び用地取得を行い、先人の残した貴重な営みを後世に伝えるため保護及び活用の措置を講ずる必要があります。

現在の整備状況及び今後の計画

【現在の整備状況】

○ 発掘調査

第1次調査（昭和38年度）、第2次調査（昭和39年度）、第3次調査（昭和41年度）、第4次調査（昭和42年度）、第5次調査（昭和52年度）、第6次調査（昭和57年度）、第6次調査の補足調査（昭和61年度）、第7次調査（昭和59年度）、第8次調査（昭和60年度）、第9次調査（平成5年度）、第10次調査（平成28年度）、第11次調査（平成29年度）

○ 開発に伴う試掘調査（昭和56年度、平成25年度、平成26年度、平成30年度）

○ 下岡田遺跡の普及・啓発事業として講座を開催（平成22年度から毎年実施）

○ 府中町文化財担当者配置：文化財担当主幹（平成28年度～令和元年度）

○ 府中町文化財担当者配置：文化財担当主査（平成28年度～）

○ 下岡田遺跡調査指導委員会（平成28年度～令和元年度）

○ 文化庁文化財調査官現地指導監督（平成28年度～令和元年度）

○ 府中町下岡田遺跡発掘調査報告書Ⅰの刊行（令和元年度）

○ 令和3年3月26日 国指定（史跡）

○ 令和3年4月1日 埋蔵文化財専門職員を採用（会計年度任用職員）

○ 令和3年6月21日 下岡田官衙遺跡を管理する地方公共団体として指定を受ける。

【今後の計画】

令和4年度から令和7年度までの期間、保存・活用計画を策定し用地購入・史跡整備、遺物の保存処理、遺跡内の地権者へ理解を得られるよう取り組むなど保存活用に係る業務を実施します。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保存活用計画 保存活用計画策定 委員会	保存活用計画 保存活用計画策定 委員会	史跡整備計画 不動産鑑定測量 用地取得	史跡整備計画 不動産鑑定測量 用地取得

提案概要

史跡 下岡田官衙遺跡の保存・整備事業の推進 (文化財保存事業費 国庫補助金の確実な配分)

令和4年度～5年度は、整備事業に至るまでの最初の計画として2年間で保存活用計画を策定します。

○目的 史跡を守り活かすための指針を定めます。(活用を加えた整備の方針も加味します)

○主要内容

- ・史跡を構成する枢要の抽出(守るべき対象の明確化)を行います。
- ・その価値を保存するうえでの障害を抽出します。
- ・上記障害を調整・回避し、史跡を守るルールや方針を定めます。

【令和4年度事業計画概要】

1 普及・啓発事業

- (1) 子ども、成人を対象に下岡田官衙遺跡に関する講座を実施します。

2 保存・活用に係る業務

(1) 保存活用計画着手

- ・委託業者決定
- ・保存活用計画策定のための遺跡及び周辺の現状調査等を実施します。
- ・保存活用計画策定委員会の設置及び委員会を開催します。

(単位:千円)

補助対象事業費	3,455
国庫支出金(史跡等保存活用計画等策定費国庫補助金)	1,727

府中町



礎石建物跡(SB002)

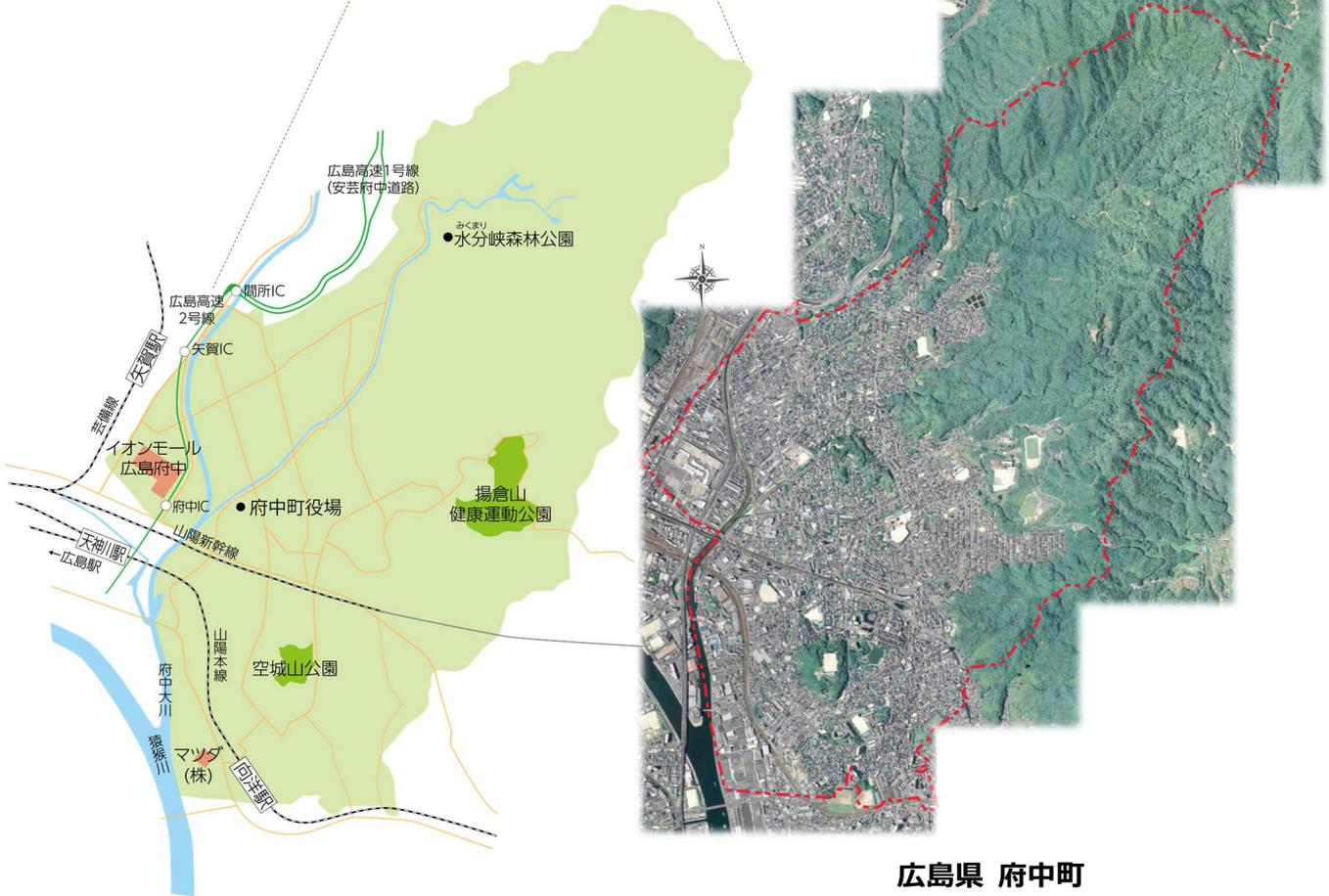


下岡田官衙遺跡の範囲(赤枠が史跡指定対象地)

◆府中町の広域的位置◆



◆府中町の土地利用状況◆



- ・まちの人口：52,931人（令和3年11月1日現在）
- ・まちの面積：10.41km²（市街化区域5.64km²）
- ・まちの人口集中地区（平成27年国勢調査）
- ・DID区域面積：5.58km²，DID区域人口密度：9099.6人/km²

広島県 府中町

〒735-8686

広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

電話 (082) 286 - 3121 (政策企画課)

FAX (082) 286 - 3199

Mail kikaku@town.fuchu.hiroshima.jp